

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年8月15日
【四半期会計期間】	第40期第1四半期（自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日）
【会社名】	株式会社ハーバー研究所
【英訳名】	HABA LABORATORIES, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮崎 一成
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目24番地
【電話番号】	03-5296-6250（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務・経理部担当 梅蔭 武
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目24番地
【電話番号】	03-5296-6250（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務・経理部担当 梅蔭 武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期連結 累計期間	第40期 第1四半期連結 累計期間	第39期
会計期間	自令和3年4月1日 至令和3年6月30日	自令和4年4月1日 至令和4年6月30日	自令和3年4月1日 至令和4年3月31日
売上高 (千円)	3,028,627	2,787,190	12,908,861
経常損失 ( ) (千円)	387,606	212,896	292,579
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 ( ) (千円)	275,927	140,692	269,030
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	274,715	139,485	265,552
純資産額 (千円)	11,628,569	11,346,922	11,637,668
総資産額 (千円)	16,390,505	15,319,568	15,685,434
1株当たり四半期(当期)純損失 ( ) (円)	72.97	37.21	71.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.9	74.1	74.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症におけるワクチン接種促進等により、新規感染者数は減少傾向が見られ、経済の回復が期待されておりました。当社グループにおいては、人流の増加により、前年同期比では直営店、国内のその他卸売において部分的に回復が見られました。しかしながらウクライナ情勢による地政学的リスクに伴う原材料価格の高騰、更なるインフレ懸念等の影響により、国内の景気の先行きは不透明感が強まっており、消費マインドの冷え込みによる影響は今もなお続いております。

厳しい経済環境が長期化する中、ブランド認知向上及び商品理解促進のための新たな体験の場を創出し、オンラインショップの利用者を含め幅広い顧客層へのサービス向上を目指した店舗展開として、HABA LABO 銀座（令和3年8月）に続き、令和4年4月24日に「HABA LABO 表参道」を青山エリアに新規オープンしました。当社グループでは、令和5年3月期を初年度とする中期経営計画（2022年～2024年）に基づいた事業活動を推進し、中長期的な視点から持続的成長と企業価値向上に向けた収益基盤の構築を目指し取り組みを開始しております。

このような状況の下、当第1四半期連結累計期間の当社グループ連結売上高は、2,787,190千円（前年同四半期比8.0%減）となりました。

品目別売上の基礎化粧品は1,912,481千円（同10.6%減）、メイクアップ化粧品は177,066千円（同13.0%減）、トイレットリーは138,114千円（同27.0%増）、栄養補助食品・雑貨等は555,027千円（同0.1%減）となりました。

販売ルート別売上では、通信販売が1,562,090千円（同9.3%減）、百貨店向卸売は235,583千円（同14.1%減）、その他卸売859,818千円（同7.8%減）、直営店129,687千円（同31.7%増）となりました。

売上原価は、861,488千円（同11.4%減）となりました。販売費及び一般管理費は、広告宣伝・販売促進費が733,864千円（同22.7%減）、その他経費が1,404,310千円（同6.0%減）、合計で2,138,175千円（同12.5%減）となりました。

これらの結果、営業損失は212,472千円（前年同四半期は営業損失387,277千円）、経常損失は212,896千円（前年同四半期は経常損失387,606千円）、法人税等調整額 79,664千円を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は140,692千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失275,927千円）となっております。

区分	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)	増減
売上高	3,028,627千円	2,787,190千円	241,436千円(8.0%減)
営業損失( )	387,277千円	212,472千円	174,804千円(-)
経常損失( )	387,606千円	212,896千円	174,709千円(-)
親会社株主に帰属する 四半期純損失( )	275,927千円	140,692千円	135,235千円(-)
売上高営業利益率	12.8%	7.6%	5.2ポイント増

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、43,527千円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの売上高は化粧品等に関連する売上です。化粧品業界全体では、コロナ禍により個人消費の伸び悩みなどからマーケットが拡大しない状況が続く中で、消費者ニーズの多様化、新規参入企業の増加などにより、企業間の厳しい競争が続いています。

このような経営環境のもと、当社グループが安定的に成長するには、新規顧客を効率的に獲得していくこと、又研究開発に力を入れ顧客満足度の高い商品・サービスを提供し、LTV（顧客生涯価値）を最大化することが重要と考えています。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金の状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は5,278,607千円となり、前連結会計年度末に比べ、372,682千円減少しました。

財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比較して316,506千円減少し、9,755,411千円となりました。これは主として、現金及び預金、売掛金が減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比較して49,360千円減少し、5,564,157千円となりました。これは主として、繰延税金資産が増加したものの、差入保証金が返還により減少したことによるものです。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比較して56,496千円減少し、2,475,263千円となりました。これは主として、未払金が増加したものの、買掛金、短期借入金及び未払消費税等が減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比較して18,623千円減少し、1,497,382千円となりました。これは主として、長期借入金返済により減少したことによるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比較して290,746千円減少し、11,346,922千円となりました。これは主として利益剰余金が減少したことによるものです。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (令和4年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和4年8月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,935,000	3,935,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,935,000	3,935,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和4年4月1日～ 令和4年6月30日	-	3,935,000	-	696,450	-	812,570

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和4年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

令和4年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 153,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,778,600	37,786	-
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	3,935,000	-	-
総株主の議決権	-	37,786	-

【自己株式等】

令和4年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ハーバー研究所	東京都千代田区神田 須田町1丁目24番地	153,400	-	153,400	3.90
計	-	153,400	-	153,400	3.90

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けています。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,651,289	5,278,607
売掛金	1,146,837	1,082,030
商品及び製品	1,284,378	1,276,017
仕掛品	28,542	22,428
原材料及び貯蔵品	1,838,397	1,892,183
その他	143,451	223,893
貸倒引当金	20,979	19,750
流動資産合計	10,071,917	9,755,411
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,018,559	5,030,402
減価償却累計額	2,527,508	2,566,703
建物及び構築物(純額)	2,491,051	2,463,698
機械装置及び運搬具	1,991,947	2,010,114
減価償却累計額	1,594,598	1,626,867
機械装置及び運搬具(純額)	397,348	383,247
工具、器具及び備品	1,222,773	1,235,999
減価償却累計額	1,028,938	1,046,090
工具、器具及び備品(純額)	193,834	189,908
土地	1,573,134	1,573,134
有形固定資産合計	4,655,369	4,609,988
無形固定資産		
ソフトウェア	320,081	284,649
その他	26,102	22,896
無形固定資産合計	346,183	307,546
投資その他の資産		
投資有価証券	6,452	6,242
繰延税金資産	234,846	315,968
差入保証金	333,168	287,542
その他	37,497	36,868
投資その他の資産合計	611,964	646,622
固定資産合計	5,613,517	5,564,157
資産合計	15,685,434	15,319,568



(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	336,159	273,111
短期借入金	300,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	785,040	808,742
未払金	668,715	777,347
未払法人税等	31,234	28,659
未払消費税等	92,112	24,358
契約負債	204,422	214,005
その他	114,075	149,038
流動負債合計	2,531,759	2,475,263
固定負債		
長期借入金	1,472,843	1,445,881
その他	43,163	51,501
固定負債合計	1,516,006	1,497,382
負債合計	4,047,766	3,972,646
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	696,450	696,450
資本剰余金	812,570	812,570
利益剰余金	11,257,819	10,965,866
自己株式	1,135,943	1,135,943
株主資本合計	11,630,896	11,338,943
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,462	1,316
為替換算調整勘定	5,310	6,662
その他の包括利益累計額合計	6,772	7,979
純資産合計	11,637,668	11,346,922
負債純資産合計	15,685,434	15,319,568

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
売上高	3,028,627	2,787,190
売上原価	972,287	861,488
売上総利益	2,056,339	1,925,702
販売費及び一般管理費	2,443,616	2,138,175
営業損失( )	387,277	212,472
営業外収益		
受取利息	10	11
受取配当金	84	98
受取賃貸料	207	207
未払配当金除斥益	373	481
還付加算金	633	37
その他	942	888
営業外収益合計	2,251	1,724
営業外費用		
支払利息	2,091	1,619
その他	489	528
営業外費用合計	2,580	2,148
経常損失( )	387,606	212,896
特別利益		
固定資産売却益	1,973	-
助成金収入	1 29,561	1 13,924
特別利益合計	31,535	13,924
特別損失		
固定資産除却損	894	0
臨時休業による損失	2 25,368	-
特別損失合計	26,263	0
税金等調整前四半期純損失( )	382,334	198,972
法人税、住民税及び事業税	10,444	21,384
法人税等調整額	95,961	79,664
法人税等合計	106,406	58,280
四半期純損失( )	275,927	140,692
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	275,927	140,692

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
四半期純損失( )	275,927	140,692
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39	145
為替換算調整勘定	1,172	1,352
その他の包括利益合計	1,212	1,206
四半期包括利益	274,715	139,485
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	274,715	139,485
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社においては、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当第1四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症におけるワクチン接種促進等の影響により、新規感染者数は減少傾向が見られております。アフターコロナを見据え、穏やかに回復するとの仮定を置き会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性もあることから、今後経済環境等への影響により、当社グループの事業環境に変化が生じた場合には、将来において損失が発生する場合があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 助成金収入

雇用調整助成金(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例)であります。

2 臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府、地方自治体からの各種要請等により、百貨店、ショッピングセンター等の臨時休業が行われております。これに伴う店舗の臨時休業期間中に発生した固定費(人件費、減価償却費等)を特別損失として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及び臨時休業による損失(減価償却費)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
減価償却費	172,970千円	136,294千円
臨時休業による損失(減価償却費)	2,083千円	-千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自令和3年4月1日 至令和3年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年5月17日 取締役会	普通株式	151,261千円	40円	令和3年3月31日	令和3年6月7日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自令和4年4月1日 至令和4年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年5月17日 取締役会	普通株式	151,260千円	40円	令和4年3月31日	令和4年6月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自令和3年4月1日 至令和3年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間  
(自令和4年4月1日 至令和4年6月30日)

当社グループは、化粧品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
通信販売	1,722,818	1,562,090
百貨店向卸売	274,475	235,583
その他卸売	932,870	859,818
直営店	98,436	129,687
小計	3,028,601	2,787,179
その他売上高	25	11
顧客との契約から生じる収益	3,028,627	2,787,190
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	3,028,627	2,787,190

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
1株当たり四半期純損失( )	72円97銭	37円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	275,927	140,692
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失( )(千円)	275,927	140,692
普通株式の期中平均株式数(株)	3,781,547	3,781,519

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

令和4年5月17日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

配当金の総額.....151,260千円

1株当たりの金額.....40円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....令和4年6月6日

(注) 令和4年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年8月12日

株式会社ハーバー研究所

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナース  
東京都中央区

指定社員 公認会計士 加賀美 弘明  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永利 浩史  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハーバー研究所の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハーバー研究所及び連結子会社の令和4年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。

監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。